

現地説明会質疑応答

令和3年10月1日に実施しました古民家移築再生整備事業現地説明会において以下のとおり質疑応答がありました。

1 募集要領公募型プロポーザル募集要領について

	質疑	回答				
1	<p>1 1 (1) 審査の実施</p> <p>古民家活用類似事業実績報告書はどの程度類似する実績を記載するのか。</p> <p>連合体で参加する場合、例えば設計担当が2社でもよいか。その場合1社が実績を持っていればよいか</p>	<p>1 3 (2) 審査基準</p> <p>審査基準として、企画提案の活用事業計画に、類似の施設、環境、自治体等で活用事業の実績があるかと示している。厚真町と、あるいは豊沢地区と似たような条件での施設運営等の実績について記載ください。</p> <p>設計担当が2社でも構わない。そのうち1社に、歴史的建造物改修・復元等実績報告に記載可能な実績があればよい。</p>				
2	<p>5 参加者資格要件</p> <p>連合体で参加する場合、会社の数に上限はあるのか。</p>	<p>ない。</p>				
3		<p>内容に誤りがあったため訂正する。</p> <p>3 (5) 協定・契約日等 誤</p> <table border="1" data-bbox="660 1357 1273 1406"> <tr> <td>2</td> <td>基本設計委託契約及び実施設計委託契約</td> </tr> </table> <p>正</p> <table border="1" data-bbox="660 1503 1273 1552"> <tr> <td>2</td> <td>基本設計委託契約及び地盤調査委託契約</td> </tr> </table>	2	基本設計委託契約及び実施設計委託契約	2	基本設計委託契約及び地盤調査委託契約
2	基本設計委託契約及び実施設計委託契約					
2	基本設計委託契約及び地盤調査委託契約					
4		<p>内容に誤りがあったため訂正する。</p> <p>誤： 1 4 基本協定、仮協定及び本協定 正： 1 4 基本協定及び本協定</p> <p>1 4 (4) イ 誤： ただし、基本設計及び実施設計は、売買契約と別の 正： ただし、基本設計及び地盤調査は、売買契約と別の</p>				
5	<p>7 (2) カ及びケ</p> <p>連合体で参加する場合に財務諸表、印鑑登録証明書は各社の書類が必要か。</p>	<p>各社の書類を提出願いたい。</p>				

6	7 (2) コ 納税証明書の種類は。	国税通則法施行規則に基づく書式にて提出すること。また、「その3の3」により法人税・消費税・地方消費税の未納がないこと書類の提出を願いたい。
---	-----------------------	---

2 要求水準書について

	質疑	回答
1	実施設計の終わりほどの時点を言うのか	確認申請前、買取価格が確定した時点を言う。
2	【資料2-3】埋蔵文化財試掘調査結果とあるが、どこでも古民家を建てられるのか。	試掘調査済みの場所への建築、又は【資料2-3】埋蔵文化財可能性地範囲の青色部分への建築が可能。試掘がされていない、赤色部分への建築は、古民家を建築する場合に試掘が必要になるため、別途相談ください。
3	新しく使用する木材の産地等の要求水準はあるか。	その部分についても提案をしていただきたい。
4		内容に誤りがあったため訂正する。 5 (3) C設計仕様書（機械設備工事） 2 屋外給排水設備 誤 ①給水は敷地北側の町道にある 正 ①給水は敷地西側の町道にある

3 技術提案書記載要領について

	質疑	回答
1	【資料1】に旧宮崎邸等について記載があるが、これは提案に含めてよいのか。	2 (1) ウ その他独自の提案として、①に示す通り、提案がある場合には記載ください。今後の参考にさせていただく場合があります。
2	2 (1) ウ その他独自の提案として、③とは。	ウ①の、森林エリアを活用した事業、旧宮崎邸等の古民家を活用した事業等についての資金調達方法、各種制度の活用について記載ください。古民家の移築再生事業について、企業版ふるさと納税が可能な企業があれば、その企業を紹介いただければ、こちらからも制度の説明等アプローチしていく。
3	2 (2) ア①に重要文化財とあるがこれは正しいか。	内容に誤りがあったため訂正する。 誤：重要文化財（建築）登録できるよう歴史的構造等を残すこと。 正：建物の構造や間取り等は国登録有形文化財として申請できるよう歴史的構造等を残した移築再生を行うこと。